

2025 年 5 月 1 日

会員事業場 様

一般社団法人 岸和田労働基準協会

## 職長等安全衛生教育(職長教育)の実施について

労働安全衛生法第 60 条では、新たに職長（作業中の労働者を直接指導又は監督する者）になった第一線現場監督者に作業手順の定め方、指導及び教育の方法、設備の保守管理の方法などの安全衛生教育を行うことを義務付けています。

主に製造業にて、新たに職長の職務に就く予定の方、職長になられた方および監督者を対象に、リスクアセスメント、監督・指示の方法、作業設備・作業方法の改善、異常時の措置等、職長等に必要な安全衛生教育（「職長等教育 12 時間コース」）を実施します。

日 時 2025 年 7 月 23 日（水） 9：10 ～ 17：05 （受付 8：50～）  
7 月 24 日（木） 9：10 ～ 16：20 （受付 8：50～）

場 所 岸和田市立福祉総合センター【opsol（おぷそる）福祉総合センター】  
（岸和田市野田町 1 丁目 5 番 5 号 TEL072-438-2321）※南海本線岸和田駅南出口から徒歩約 5 分

※ お部屋にて食事可能ですが、事前に弁当を持参（来場前に購入等）してください。  
施設内のゴミ箱に捨てず、必ずお持ち帰りください。

※ 施設の駐車場は、最初の 1 時間は、無料 以後 1 時間毎 200 円。最大料金設定は、ありません。

受講料(テキスト代・税込み)：

参加者一名 会員 13,500 円 会員外 15,000 円

※ 当協会は免税事業者のため、適格請求書・適格領収書は発行できません。

受講申込書の【留意事項】に記載のとおり振込下さい。

※ 入金後、受講申込書記載のご担当者メールアドレスに受講票送付します。

募集定員： 50 名

修了証： 全講義を受講された方には最終日に修了証を交付します。  
認印を持参ください。

申 込： 5 月 20 日(火)9 時 00 分より ファックスにて受け付けます。  
開 始： 裏面(又は次頁)申込書に記入の上、岸和田労働基準協会 まで  
申込みしてください。

申込締切： 7 月 2 日（水） 但し定員になり次第締め切ります。

講習の中止： 応募者が 10 名以下の場合、及び台風等の自然災害の場合は講習を中止することがあります。

## 職長等安全衛生教育(職長教育) 受講申込書

|  | ふ り が な<br>氏 名 | 生年月日<br>(和暦) | 職 務<br>内 容 | 入 社<br>年 月 | 職長就任<br>年 月 |
|--|----------------|--------------|------------|------------|-------------|
|  |                |              |            |            |             |
|  |                |              |            |            |             |
|  |                |              |            |            |             |
|  |                |              |            |            |             |

下記留意事項を了承の上申し込みます。

年 月 日

事業所名

( 岸和田労基協会 会員 ・ 会員外 )

所在地

代表者職氏名

印

担当者氏名

TEL

FAX

担当者メールアドレス

※受講料お振込み後、上記メールアドレスに受講票を送付いたします。

## 【留意事項】

1. FAX にてお申し込み後、締切日までに受講料をお振込みください。

振込先 池田泉州銀行泉州営業部 普通口座 0114123

口座名義人 一般社団法人 岸和田労働基準協会

シャ) キシワダロウドウキジュンキョウカイ

※ 個人名でなく会社名で振込みしてください。

2. 申し込み後、欠席・取り消しされても、原則として払い戻しいたしかねますのでご了承ください。(なお、講習当日の講義への遅刻は、欠席とみなします。)

参加者の変更は、教育日の一週間前まで可とします。

3. 応募者が10名以下の場合、及び台風等の自然災害発生の場合は、講習を中止することがありますのでご了承ください。